

柿ノ木台公園体育館 施設改修工事に伴う回数券の払戻しについて

令和2年7月1日～令和3年3月31日まで施設の改修工事が予定されており、他施設での教室参加をご希望されないお客様につきましては下記の通り回数券の払戻しを実施させていただきます。

1. 柿ノ木台公園体育館(シンコースポーツ[㈱])主催教室回数券
令和2年6月1日より申請書配布・受付開始
(受付時間 9時～17時)
2. 柿ノ木台公園体育館受付窓口にて『回数券返金申請書』を配布しております。

ご記入、ご捺印のうえ回数券原本と一緒に提出。(令和2年6月30日まで)
ご来館が困難な方は下記まで郵送下さい。(郵送料お客様負担)

〒271-0092 千葉県松戸市松戸 594-7
柿ノ木台公園体育館 宛

3. シンコースポーツ[㈱]より後日、口座へご返金させていただきます。
4. 同様の回数券は松戸運動公園・小金原体育館・常盤平体育館においてシンコースポーツ[㈱]主催教室にてご利用いただけます。

松戸運動公園他8スポーツ施設
指定管理者 シンコースポーツ株式会社

年 月 日

松戸運動公園他 8 スポーツ施設
指定管理者:シンコースポーツ株式会社 御中

回数券返金申請書

この度、柿ノ木台公園体育館の改修工事により休館となり教室回数券の残り枚数分金額を、下記の通り請求し口座への振込みを依頼いたします。

氏名: _____

住所: _____

電話: _____

【振込先情報】

振込先金融機関名: _____ 支店名: _____

口座名: 普通 ・ 当座 口座番号: _____

口座名義: _____ (フリガナ)

【回数券残数及び請求額】※スタッフと一緒に確認、記載願います。

残数回数券 _____ 枚 × 500円 = _____ 円 請求金額: _____ 円

【同意文】

上記申請に伴い、スタッフと残り枚数確認を行い、返金金額を確認し間違いがなかったことを同意し、上記金額を請求いたします。

令和 年 月 日

同意者名 _____ 印